

## 表彰制度創設を検討

### 佐賀県建コン協九州と意見交換

建設コンサルタント協会

（建コン協）九州支部（田

中清支部長）は佐賀県との

2021年度の意見交換会

を24日にウェブ形式で開催

した。この中で県は建コン

協が緩和を要望していた管

理・担当技術者の手持ち業

務量制限について21年度に

緩和したと説明。業務表彰

制度の創設を前向きに検討

すると表明した。

建コン協が県への個別要

望として求めていた管理技

術者と担当技術者の手持ち

業務量の制限緩和では、県

は20年度まで5件の上限を

設定していた。意見交換の

中で県は21年度から3件ま

たは当初契約金額の総額が

2000万円以下に変更

し、総合評価方式、難易度

Ⅲ以上、災害復旧関連、県

以外発注の業務は対象外と

していると説明した。

建コン協は業務内容や実

態を細かく分析して制限を

設けるべきだと指摘。県は

手持ち業務量が増えること

により品質が低下する恐れ

があると今後、業務成績

評価の結果を分析して検討

するとした。

担い手の確保・育成のた

めの環境整備の関連で県は

4月から特記仕様書に記載

してウィークリースタンス

を導入していると説明。県

が業務表彰制度の創設を前

向きに検討することを表明

したのに対し、建コン協は

企業に加え、技術者に対す

る表彰の検討を要望した。

技術力による選定の関連

では県が5月から総合評価

方式の対象を従来の6工種

から10工種に拡大し、21年

度は11月時点で前年度を4

件上回る30件を試行したと  
説明。建コン協は若手や女  
性の技術者評価を求めた。  
品質の確保・向上の関連  
で県は条件明示チェックシ  
ートの活用を今後検討する  
た。

と回答。これまで1回目の  
打ち合わせを無償としてい  
た三者会議の費用は20年度  
末から1回目の費用も負担  
するよう変更したと説明し